

変更後の借用金額

変更後の借用金額とは 月額を増額した場合、貸与終了後に返還することになる**総額（予定）**です。

※第二種奨学金の場合で、同じ奨学生番号で入学時特別増額貸与奨学金を受けている場合は、入学時特別増額の金額も含まれます。

※**給付奨学金（新制度）を併せて受給する場合、及び授業料等減免の支援を受ける場合**は第一種奨学金の貸与月額が調整されるため、以下のような算出ができない場合があります。

あなたの変更後の借用金額： 円
 = **A** 月額変更を希望する月から貸与終了月までの月数 か月 × **B** 月額の差額 円 + **C** スカラPSに記載された「貸与総額（予定）」 円

スカラPSにログインすると、「詳細情報」タブの画面から、あなたの奨学生番号ごとの詳細情報が確認できます。
 (URL : https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/top_open.do)

(例) 第一種奨学金を2016/4～2020/3（48か月）で採用されている。
 2018/4/1に自宅から自宅外へ転居したため月額を54,000円から64,000円に増額を希望。
 月額変更願を2018/8/20に学校へ提出した場合の②変更後の借用金額は？



point! 入居（転居）日から3か月以上経過しているため、提出日の属する2018年8月が増額始期
 ⇒ **A** 20か月 × **B** 10,000円 + **C** 2,592,000円 = 2,792,000円

A 月額変更を希望する月から貸与終了月までの月数
 ⇒ 増額始期（例では2018/8）から、貸与が終了する月（例では2020/3）までの月数（例では20か月）
 ※貸与期間中に休止／停止期間がある場合は、画面下部「貸与明細」欄に表記されている貸与期間・貸与月数を参照してください。

B 月額の差額
 ⇒ 「希望する奨学金月額」から、「従前の奨学金月額」を差し引いた金額（例では64,000円－54,000円＝10,000円）

C 貸与総額（予定）
 ⇒ 月額変更する前の時点での貸与予定総額（例では2,592,000円）

スクリーンショット：スカラネットPS 奨学金貸与・給付・返還情報提供サービス

奨学生番号ごとの詳細情報

奨学金情報		
奨学生番号	6160466666	
状態	貸与	
学校名	学生支援大学	
貸与期間	2016年04月 ～ 2020年03月	
貸与月額(自宅)	54,000円	
貸与済額(第一種奨学金)	1,944,000円	
貸与総額(予定)	2,592,000円	

※ **貸与明細**

スクリーンショット：スカラネットPS 奨学金貸与・給付・返還情報提供サービス

奨学生番号ごとの詳細情報

奨学金情報		
奨学生番号	6160466666	
状態	貸与	
学校名	学生支援大学	
貸与期間	2016年04月 ～ 2020年03月	
貸与月額(自宅)	54,000円	
貸与済額(第一種奨学金)	1,944,000円	
貸与総額(予定)	2,592,000円	
貸与明細	入学時特別増額貸与(予定) 2018年08月 ～ 2020年03月 300,000円	

第二種奨学金貸与者で同一奨学生番号で入学時特別増額の貸与を受けている場合は、金額が表示されています。
 貸与増額（予定）にも入学時特別増額は含まれています。

学校提出日

月 日

[様式2-1・2-3 増額共通]

本人用チェックシート（増額）

返還誓約書は提出していますか？

はい いいえ（不備解消中を含む）→「いいえ」と回答した方は月額変更申請できません

■「はい」と回答した方は、下記チェック項目を確認のうえ、「月額変更願（届）」を学校へ提出してください

番号	チェック項目	<input type="checkbox"/> チェック
1	黒又は青のボールペンで記入してください。 (注) 消せるボールペンや、時間の経過により字が消えるボールペンは使用不可です。	<input type="checkbox"/>
2	提出日は願出を学校に提出する日を記入してください。	<input type="checkbox"/>
3	奨学生番号や学校名に記入漏れはないか確認してください。	<input type="checkbox"/>
4	本人が自署しているか確認してください。	<input type="checkbox"/>
5	変更後の借用金額を記入しているか確認してください（併給調整中の人は記入不要です）。 正しい金額が不明な場合は学校担当者へ確認してください。 訂正する場合は、変更後の借用金額訂正方法をよく確認しましょう。 (参照: 「【参考】『変更・訂正後の借用金額(予定)』『署名』欄の訂正方法等について」) 訂正方法含めて不備返送となれば、増額振込が遅くなる場合があります。	<input type="checkbox"/>
6	第一種奨学金貸与者のみ 「希望する奨学金月額」で「自宅外月額」を選択している場合は、必ず「本人現住所」及び「生計維持者住所」欄の記入が必要です。 本人現住所と生計維持者住所が同一の場合は、自宅外月額は選択できません。	<input type="checkbox"/>
7	「自宅外月額」を希望する場合は、自宅外通学となった日を入居日に記入してください。 (注) 自宅外月額へ変更する場合は、生計維持者と別に住んでいることがわかる証明書類（賃貸借契約書等）を学校へ提出してください。	<input type="checkbox"/>
8	増額始期を記入しているか確認してください（原則提出日の属する月以降が選択可能です）。	<input type="checkbox"/>
9	従前の奨学金月額・希望する奨学金月額を記入しているか確認してください。 (選択可能月額が不明の場合は、「変更可能月額一覧表」を確認してください。)	<input type="checkbox"/>
10	変更する理由を記入しているか確認してください。	<input type="checkbox"/>
11	連帯保証人・保証人の自署・実印の押印が該当欄にあるか確認してください。 (注) 不備は連帯保証人・保証人それぞれの実印で訂正してください。	<input type="checkbox"/>
12	連帯保証人・保証人の印鑑登録証明書が添付されているか確認してください。 (注) 「変更後の借用金額」欄が記入不要の場合、署名・押印及び印鑑証明書の添付は不要です。	<input type="checkbox"/>
13	提出日時点で未成年者の場合は、親権者（未成年後見人）の署名があるか確認してください。 ・両親がいる場合は必ず両名の署名が必要です。 ・提出日時点で親権者でない場合（離婚・死別・誤登録）は、その旨を余白に記入してください。	<input type="checkbox"/>
14	訂正方法は正しいかを確認してください。訂正が必要な箇所は必ず二重線を引いてください。 (修正液、修正テープの使用や、塗りつぶし、なぞり書きによる訂正は認められません。)	<input type="checkbox"/>

不備返送が多数発生しています。

振込遅延にもつながりますので、提出前に再確認を行いましょ

学校提出日

月 日

[様式2-2・2-4 減額共通]

本人用チェックシート（減額）

返還誓約書は提出していますか？

はい いいえ（不備解消中を含む） → 「いいえ」と回答した方は月額変更申請できません

■ 「はい」と回答した方は、下記チェック項目を確認のうえ、「月額変更願（届）」を学校へ提出してください

	チェック項目	<input type="checkbox"/> チェック
1	黒又は青のボールペンで記入してください。 (注) 消せるボールペンや、時間の経過により字が消えるボールペンは使用不可です。	<input type="checkbox"/>
2	提出日は願出を学校に提出する日を記入してください。	<input type="checkbox"/>
3	奨学生番号や学校名に記入漏れがないか確認してください。	<input type="checkbox"/>
4	本人が自署しているか確認してください。	<input type="checkbox"/>
5	「希望する奨学金月額」で「自宅外月額」を選択している場合は、必ず「本人現住所」及び「生計維持者住所」欄の記入が必要です。 本人現住所と生計維持者住所が同一の場合は、自宅外月額は選択できません。	<input type="checkbox"/>
6	自宅外月額の貸与を受けている者が、自宅通学に変更となった場合は、自宅通学となった日を入居日に記入してください。 (注) ・自宅外月額を貸与中の者が自宅外通学から自宅通学に通学形態を変更した場合は、必ず「月額変更願（届）」の提出が必要です。 ・年度内精算ができない場合等は、返金が必要となる場合があります（通学形態変更のみ）。	<input type="checkbox"/>
7	減額始期を記入しているか確認してください。 (注) ・年度内精算が可能な範囲で遡った月が選択可能です。 ・給付奨学生（新制度）としての認定又は授業料等減免の支援を受けている場合、減額始期は、9月までに精算が可能な範囲に限られます。10月以降に支援区分が確定した場合の減額始期は、10月以降かつ年度内精算が可能な範囲まで可能です。	<input type="checkbox"/>
8	従前の奨学金月額・希望する奨学金月額を記入しているか確認してください。 (選択可能月額が不明の場合は、「変更可能月額一覧表」を確認してください。)	<input type="checkbox"/>
9	変更する理由を記入しているか確認してください。	<input type="checkbox"/>
10	提出日時点で未成年者の場合は、親権者（未成年後見人）の署名があるか確認してください。 ・両親がいる場合は必ず両名の署名が必要です。 ・提出日時点で親権者でない場合（離婚・死別・誤登録）は、その旨を余白に記入してください。	<input type="checkbox"/>
11	訂正方法は正しいかを確認してください。訂正が必要な箇所は必ず二重線を引いてください。 (修正液、修正テープの使用や、塗りつぶし、なぞり書きによる訂正は認められません。)	<input type="checkbox"/>

不備返送が多数発生しています。

振込遅延にもつながりますので、提出前に再確認を行いましょ

【増額及び減額について】

第一種

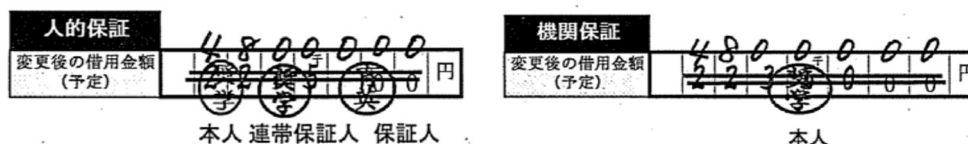
- ・学部生 自宅 (2万、3万、4万5千円※) ・自宅外 (2万、3万、4万、5万1千円※) より選択
 ※最高月額 (4万5千円、5万1千円) を希望する場合は、スカラネットパーソナルから最高月額の対象者かどうか確認してください。
 ※通学形態を変更する者のみ、自宅外の実状を確認できるものの提出が必要です (賃貸契約書など)
- ・修士課程 (修士相当含む) ・専門職学位課程 5万、8万8千円より選択
- ・博士 (後期) 課程 (博士後期相当含む) 8万、12万2千円より選択

第二種

- ・学部 2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12万円より選択
- ・大学院 5、8、10、13、15万円より選択

《注意》

- 人的保証の場合、連帯保証人・保証人それぞれの署名と実印での押印、印鑑登録証明書の添付が必要です。
- 増額の場合、変更後の借入金額の記入が必要ですが、**必ず鉛筆**で記入して下さい (裏面の計算方法に必要な事項を記入し、「月額変更願」に添付のこと)。誤ってボールペンで記入し、間違えた場合は下記の通り訂正して下さい。

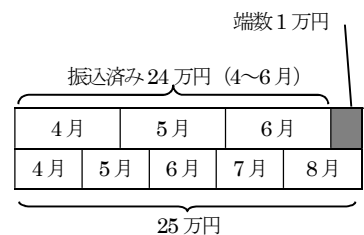


- 月額変更希望月の前月初めまでに月額変更願 (届) を提出すると、翌月に振込反映されます。締切期日は、ホームページにて確認して下さい。
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/campus/tuition/syogaku/nihon.htm#idoh>
 なお、希望月を当年度内とする変更願 (届) の提出期限は、当年度満期予定者においては1月初め、その他の者においては2月初めです。
- 書類受理後に不備が判明した場合、月額変更の希望月が遅れる可能性があります。
- 減額の場合、変更希望月が振込反映月より遡る減額は、すでに振込超過となっているため、振込超過分と変更後の月額とを相殺します (端数がある場合は、反映月に振込ます)。したがって精算額によっては、振込のない月が生じる場合があります。

(例) 6月初めに手続き (7月反映) をして、希望月を4月とした場合。

現在の貸与額: 8万円 → 希望変更額: 5万円 減額希望月: 4月 減額反映月: 7月

- ・ 6月までの時点で既に24万円が振込済み。
 $8万円 \times 3ヶ月 (4 \sim 6月) = 24万円$
- ・ 4月から減額希望のため、4月から月額5万円貸与とした場合、5ヶ月で相殺することになる。
 $24万円 \div 5万円 = 4.8 (5ヶ月で相殺)$
- ・ 振込済み24万円 - (希望変更額5万円 \times 5ヶ月 (4~8月)) = -1万円
- ・ 端数である1万円を7月に振込、8月は振込なし。9月から月額5万円振込となる。



なお、減額は年度内精算が可能な範囲に限ります (減額始期を遡る場合は、裏面の計算方法に必要な事項を記入し、「月額変更願」に添付のこと)。できなかった場合の不利益は自己責任となります。

- 機関保証加入者は、月額変更に伴い保証料月額が変更します。
- 返還誓約書を未提出の場合は、月額変更願 (届) を受理しません。
 なお、返還誓約書と月額変更願 (届) をあわせて提出することは可能です。(月額変更願 (届) については、奨学掛の受取日が提出日となります)

書類に不備があった場合に備え、提出時には必ず押印した印鑑を持参して来て下さい。(※スタンプ印不可)

該当者は、必要事項記入のうえ、「月額変更願」に添付のこと。

【増額希望者】 ～変更後の借用金額（総額）の計算方法～

※一貫制博士課程に在学する者は、修士課程相当（1,2年次）は修士課程相当分のみの借用金額を計算し、博士後期課程相当（3～5年次）は修士課程相当を含む5年分を計算して下さい。

変更前の 貸与額	年月 <input type="text"/> ~ 年月 <input type="text"/>	} <input type="text"/> ヶ月 × <input type="text"/> 円 = <input type="text"/> 円	貸与月数	貸与月額	変更前の貸与額
	貸与始期				
複数の月額がある場合					
変更前の 貸与額	年月 <input type="text"/> ~ 年月 <input type="text"/>	} <input type="text"/> ヶ月 × <input type="text"/> 円 = <input type="text"/> 円	貸与月数	貸与月額	変更前の貸与額
	貸与始期				
					= <input type="text"/> 円
					変更前の貸与額合計 (複数の月額がある場合)

+

変更後の 貸与額	年月 <input type="text"/> ~ 年月 <input type="text"/>	} <input type="text"/> ヶ月 × <input type="text"/> 円 = <input type="text"/> 円	貸与月数	変更後の貸与月額	変更後の貸与額
	増額始期月				

+

(第二種の増額希望者のみ) 入学時特別増額奨学金	<input type="text"/> 円
-----------------------------	------------------------

||

貸与総額	<input type="text"/> 円
------	------------------------

【減額始期遡及希望者】 ～年度内精算が可能かどうかの計算方法～

減額後の今年度内振込予定額で、差額分（振込超過分）が相殺されるかがポイント！

A：要精算額	B：(減額後)今年度内の振込予定額
月額差額 (変更前の月額-変更後の月額) 今年度4月から反映月前月までの月数	変更後の月額 反映月から今年度末(3月)までの月数
<input type="text"/> 円 × <input type="text"/> ヶ月	<input type="text"/> 円 × <input type="text"/> ヶ月
= <input type="text"/> 円	= <input type="text"/> 円

年度内精算 OK!

※年度内精算が可能な減額始期の求め方

(例) 月額変更願 (減額8万円→3万円) を反映月10月となる日に提出した場合

- ・月額差額：5万円
- ・減額後の今年度内振込予定額：3万円×6ヶ月(10月-3月) = 18万円

今年度内振込予定額で月額差額を精算するための遡及可能月数：18万円 / 5万円 = 3.6ヶ月

→3.6ヶ月以内であれば遡及可能であるため、減額始期は反映月である10月の前3ヶ月(7月)以降となる。